

介護支援専門員実務研修受講試験の指定試験実施機関の指定について

介護保険法(平成9年法律第123号)第69条の27第1項の規定により、介護支援専門員実務研修受講試験に係る指定試験実施機関について、次のとおり指定しましたので、お知らせします。

記

- 1 指定試験実施機関の名称 社会福祉法人 岐阜県社会福祉協議会
- 2 主たる事務所の所在地 岐阜市下奈良2-2-1
- 3 指 定 年 月 日 平成24年4月1日

※ これまで岐阜県が実施しておりました「岐阜県介護支援専門員実務研修受講試験」は、平成24年度からは指定試験実施機関である「社会福祉法人 岐阜県社会福祉協議会」が実施することとなりましたので、試験に関するお問合せについては、下記へお問合せください。

【問い合わせ先】

社会福祉法人 岐阜県社会福祉協議会
総務企画部

〒500-8385

岐阜市下奈良2-2-1 岐阜県福祉・農業会館内

TEL 058-273-2181 (直 通)

058-273-1111 (内線2512)